


横浜市釜利谷地区センター 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和3年6月16日			
団体名	特定非営利活動法人 金沢区民協働支援協会		
代表者名	理事長 横井 正巳	設立年月日	平成19年12月27日
団体所在地	横浜市金沢区洲崎町1番18号		
電話番号	045-788-0459	FAX番号	045-349-7035
沿革 ・ 設立の経緯	<p style="text-align: center;">当法人は、多様な地域連携により、金沢区の魅力を発信、高めながら、まちづくり、地域づくりに貢献しています。</p> <p>当法人は、金沢区区民利用施設協会を前身として設立されましたが、その後の指定管理制度の導入など地域社会における変化や多様化する市民ニーズに的確に応えるため、平成19年にNPO法人化しました。前身を含めて25年以上にわたって、施設運営事業、講座開催事業、地域交流事業などの活動を通して、地域の人々の活動を支え、まちづくり・地域づくりに貢献してまいりました。</p> <p>また、平成20年には一つの事務所内に区内全域で活動している金沢区町内会連合会及び金沢区の自然・文化・歴史資産など区の魅力を発信している横浜金沢観光協会とともに「協働オフィス金沢」を構成し、金沢区の地域振興の発展のために有機的な連携を強化しました。</p> <p>平成7年 4月 金沢区区民利用施設協会設立（区内区民利用施設10館を管理運営） 平成18年 4月 第1期 指定管理者として区内指定管理施設7館の業務開始 平成23年 4月 第2期 指定管理者として区内指定管理施設7館の業務開始 平成24年 9月 第1期 指定管理者として並木コミュニティハウスの業務開始 平成28年 4月 第3期 指定管理者として区内指定管理施設5館の業務開始 平成29年 4月 第2期 指定管理者として並木コミュニティハウスの業務開始 現在、業務受託施設を含め、区民利用施設13館を管理運営中</p>		
業務内容	<p style="text-align: center;">人と人との「出会いと交流」や「世代間交流」を目標に、地域に開かれた場として、様々な事業を展開し、「地域コミュニティを支える取組み」を進めています。</p> <p>①区民利用施設の運営事業 魅力ある「出会いの場」・「交流の場」として利用してもらえるよう管理運営しています。</p> <p>②地域交流事業 当法人が管理する施設同士はもちろん、近隣の施設や地域団体、市民活動グループ等とも連携し、センターまつり、スポーツ大会などを通して交流の輪を広げています。</p> <p>③講座開催事業 各施設において地域ニーズを捉えた魅力ある自主事業を実施することで地域ごとの自主的なサークルやグループづくりを支援しています。</p> <p>また、令和2年度から、金沢区民全体を対象に、当法人が管理運営している区民利用施設が連携して、金沢区町内会連合会及び横浜金沢観光協会等と共に、「講演会事業」を始めるなど、地域文化交流の土壌づくりを目的とした施設間及び組織間連携で地域活性化に向けた取組みを進めています。</p> <p>令和3年度は、「中世の金沢」を取り上げ鎌倉との関わりを中心として講演会を予定しています。</p> <div style="text-align: right;">  <p>令和2年度 「はやぶさ2」講演会</p> </div>		
担当者 連絡先	氏名	所属	特定非営利活動法人 金沢区民協働支援協会
	電話	FAX	045-788-0459 045-349-7035
	E-mail		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における釜利谷地区センター指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

◆経営方針

- 公共施設としての使命と社会的責任を自覚し、徹底したコンプライアンスによる経営を行います。
- 地域における人と人との交流する拠点施設として、「活力にあふれた地域社会の実現」に貢献します。
- 当法人が管理運営する区内の全施設が連携することにより、それぞれの施設の効率的な運営と地域課題を踏まえた事業の共有化が図られ、得られた知識と経験がさらに区全体の活性化に反映されるよう取り組みます。
- 金沢区町内会連合会や横浜金沢観光協会とともに「協働オフィス金沢」を構成し、区民が活動の主体となっている団体や区役所などと連携して事業に取り組みます。
- 施設運営に携わる職員一人ひとりが、規律を重んじるとともに、地域のつながりづくりのためのコーディネート能力の向上と利用者とのコミュニケーション能力を高められるよう人材育成に力を入れます。

◆法人の特色

金沢区民協働支援協会 だからこそできる“強み”

区内に特化して地域の人々の活動拠点である地区センター・コミュニティハウスを運営してきた「知識と経験」が、金沢区町内会連合会・横浜金沢観光協会のそれぞれの“強み”と連携することで、「地域のつながりづくり」に貢献しています。

※団体名の由来

区民や地域団体とお互いに協力し合いながら不足を補い合うとともに、区役所とも協力して「まちづくり」に取り組むことを目的に設立された特定非営利活動法人であることから『金沢区民協働支援協会』と名付けられました。

イ 応募団体の業務における釜利谷地区センター指定管理業務の位置づけ

- 釜利谷地区センターは、平成4年に区内で2館目の地区センターとして開館し、今年で29年目を迎えました。金沢区区民利用施設協会設立時は、当施設と金沢地区センター及び学校施設活用型コミュニティハウスの5施設で管理運営のノウハウを共有化するネットワークの基礎を築きました。
- 区内の地区センターでは唯一の単独館で、また、地区には同様の施設も少ないことから地域住民の交流の場として当法人が管理運営している西金沢コミュニティハウスと一体となって連携・補完しあって運営することが重要となっています。
- 区民利用施設が少ないことから、小中学生の利用が全体の20%を超えており、放課後や土日の学校休みに多くの利用があることから、地域子どもたちが安心して放課後を過ごせる安全な施設としての役割があります。



ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

(令和3年4月現在)

現在管理運営している施設種別	施設数
地区センター（金沢、釜利谷、能見台）	3施設
条例設置型コミュニティハウス（柳町、並木）	2施設
スポーツ会館（六浦）	1施設
学校施設活用型コミュニティハウス（六浦南、小田、富岡、大道、西金沢、八景、並木北）	7施設

(2) 横浜市釜利谷地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

設置目的

- ・地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めること
- ・金沢区運営方針の基本目標「地域の皆さまと共に考える、挑戦する、つくる！」
～訪れたい、住みたい、住み続けたいまち 金沢を目指して～ の達成に向けて貢献すること

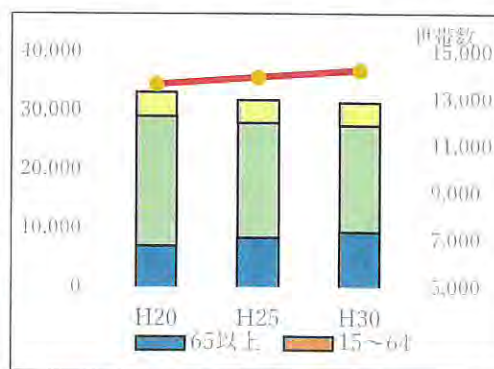
区政運営上の位置付け

金沢区運営方針にある「住み続けたいまち」の実現に向けて、以下の基本方針を柱に運営します。

- ・乳幼児から高齢者まで、誰もが気軽に集えて顔見知りをつくれる、地域の「交流の場」を提供します。
- ・地域ニーズから見えてきた、地域住民の「得意」や「経験」を活かした、趣味が生きがいにつながる「仲間づくり」事業や地域活動への「きっかけづくりにつながる」事業を通じて「誰もが活躍できる場」を提供します。
- ・地域住民と「顔の見える」関係を築き、誰もが楽しく取り組むことができる「健康づくりの場」を提供します。

イ 地域特性、地域ニーズ

- ・釜利谷地区は区の西側に位置する自然豊かな丘陵地に金沢自然公園などがあり、宅地開発により新たな住民と従前から居住されている住民が混在しているなど、多様な価値観をもった方々が居住しています。
- ・ここ10年間は、人口では4%減少していますが、65歳以上の人口は32%、世帯数は4%増加しており、少子高齢化が進んでいます。このため、西金沢コミュニティハウスとともに地域では数少ない多世代間の交流ができる場として**地域交流事業の充実**に努めていく必要があります。
- ・また、地域に関東学院大学釜利谷キャンパスがあり、大学生利用が見込まれます。



金沢区データポータルサイト(釜利谷地区)

ウ 公の施設としての管理

利用者に対する公正・公平な運営を重視し、透明性をもったルールを定め施設管理を行います。

公平・公正

いつでも誰もが公平に利用できることが基本です。施設の利用・貸出に当たっては、利用方法等のルールを策定し、利用者への周知をはじめ、積極的な情報提供や接遇の公平性に至るまで、常に適正に管理運営を行います。

利用者・地域ニーズの反映

利用者の声やセンター委員会等での意見に耳を傾け、ニーズを的確に把握し、利用者サービスを心がけます。

安全・安心・快適

横浜市防災計画での施設の役割を十分に理解して行動できる体制を整えるとともに、緊急時対応マニュアル等の作成とそれに基づく訓練により、自然災害及び人災に対する施設内の安全対策に取り組みます。加えて、国・県・市の指針に従って当法人が策定した「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応マニュアル」に沿って、常に利用者職員と職員の安全を第一に考え運営をしていきます。

人権尊重

当法人として重要な法令を遵守する中での人権に配慮した各施設の運営については、職員への教育、研修を通じてその徹底を図るとともに、当法人の「障がい者差別解消の推進に関する取組指針」に基づき、適切に対応します。

なお、障がいの状況等が一人ひとり異なることを考慮し、ウェブアクセシビリティ対応目標「JISX8341-3:2016の適合レベルAAに一部準拠」を達成しました。また、「心のバリアフリー養成研修」等、それぞれの障がい者の場面に応じた「合理的配慮の提供」ができるようスタッフへの研修を強化します。

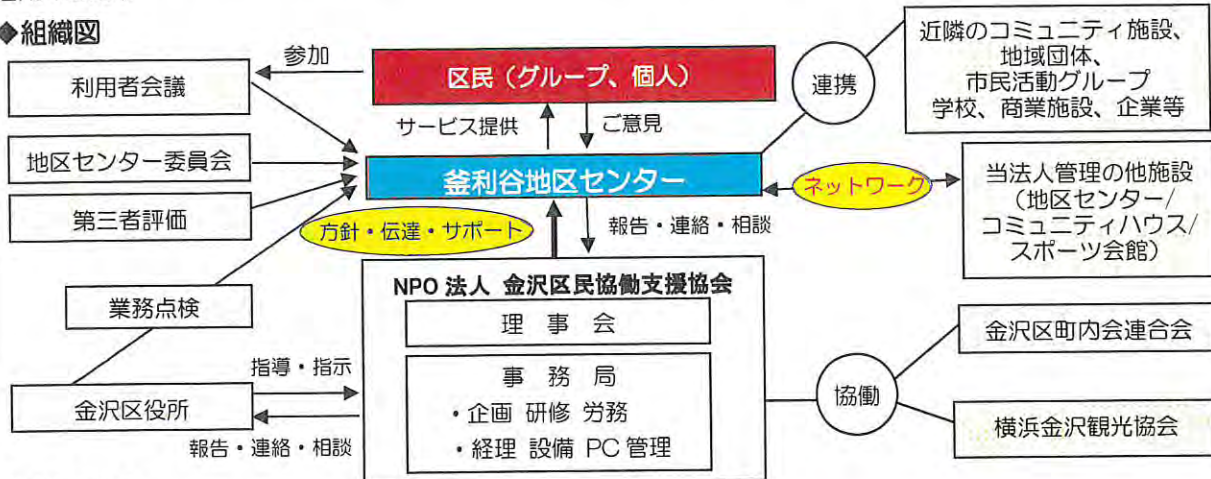
(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

当法人は、釜利谷地区センターが地域ニーズに応えられるよう全面的にサポートするとともに、管理運営する他の指定管理施設、学校施設活用型コミュニティハウス及び横浜金沢観光協会等との業務・人的ネットワークを活用します。

◆組織図



◆人員体制

職位	人数	勤務態様	職務内容	配置する人材の基準
館長	1	常勤 5勤2休 早番・遅番の ローテーション	施設の管理運営全般についての統括	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動や地域行政に精通し、住民対応力やマネジメント能力が優れていること。 施設運営の統括責任者として、広い視野と優れた指導力を備えていること。 地域を愛し、意欲に溢れていること。
副館長	1	常勤 5勤2休 早番・遅番の ローテーション	館長を直接補佐し、施設の運営に必要な事務全般を統括し、館長に事故等ある時はその代理者	<ul style="list-style-type: none"> 館長の補佐役として、主任及びスタッフを指導できること。 利用者からの相談や提案にも応じられる高いコミュニケーション能力を有していること。 経理事務、施設管理、人事労務への対応に加え、自主事業の企画力を有していること。
主任	3	非常勤 月18日 午前・午後・夜間 のローテーション	副館長を補佐し、受付事務、自主事業、図書業務に従事しながら、スタッフを取りまとめること	<ul style="list-style-type: none"> スタッフに対して指導ができること。 自主事業や図書業務に意欲があり、施設全体の運営に前向きであること。 地域のつながりづくりに意欲があり、コーディネート力を有していること。
スタッフ	12	非常勤 月15日 午前・午後・夜間 (時間帯固定)	受付事務、日常清掃、図書貸出・返却業務、自主事業の補助	地域に密着した区民利用施設の役割を理解し、利用者の立場に立ったサービス提供ができること。

◆安全への配慮、利用者サービスの提供等の適切な対応を実現する勤務体制

- ・常時3名以上を在館させます。また、繁忙期や大きなイベント等が開催される日は、必要に応じて人員を配置します。
- ・職員の交替時には15分の引継時間を必ず確保し、引継・申し送りを漏れなく確実に行います。
- ・館長、副館長及び主任はローテーション勤務であることから、館全体の運営状況が把握でき、スタッフへの指導や利用者サービスの提供等、適切な対応ができます。
- ・スタッフはワークライフバランスを考え、地域で活動したい人が働きやすい環境で勤務できるよう時間帯を固定します。

館長・副館長	平日(早番)	平日(遅番)	日・祝
	8:45~16:45	13:00~21:00	8:45~17:00
主任・スタッフ	午前	午後	夜間(日・祝を除く)
	8:45~13:00	12:45~17:00	16:45~21:00

◆雇用

事故または災害発生時における対応を考慮するとともに、地域に精通している人材が求められることから、主任、スタッフは地元雇用を優先し、地域の就労機会の確保に貢献します。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

イ-A 個人情報保護等の体制

個人情報保護に関連する基本方針、規程等の
確実な把握と研修により遵守する仕組みが構築されています。

◆基本方針

- ・当法人の事務局長を個人情報保護統括管理者とし、釜利谷地区センターを含む各施設の館長に管理責任者の役割を担わせ、定期的に内部監査を実施し、必要に応じて予防・是正措置を講ずるなど統一的で堅牢な個人情報保護体制を構築します。
- ・「個人情報の保護に関する法律」「横浜市個人情報の保護に関する条例」はもとより、指定管理業務仕様書の『個人情報取扱特記事項』を遵守します。また、当法人は「個人情報取扱いに関する方針」を定め、取扱いに遺漏のないよう全職員への周知徹底に務め、法人のホームページにも掲載し、広く公開しています。

◆個人情報保護の具体策

- ・国の個人情報保護委員会の「自己点検チェックリスト」を参考に、職場環境にとって必要な条件を分かり易かつ具体的に加工した「個人情報取扱マニュアル」と「チェックリスト」を職員全員に配布し、研修に取り組んでいます。
 - ・ホームページ全体を「https://」接続による通信内容の暗号化で構築しており、自主事業の申込フォームなど個人情報保護に万全を期しています。
 - ・「個人情報取扱マニュアル」には例えば次のような内容が含まれます。
- ①全コンピュータにパスワードの設定。紙の文書・帳票類や USB メモリなどの保管規程（館外持出厳禁）。
 - ②申込書、申請書等の記載事項は必要最小限にとどめ、個人情報の利用目的を利用者に明確に説明し、二次利用は一切行わない。不要となった個人情報はシュレッダーで廃棄。
 - ③情報開示請求に対しては、横浜市及び当法人で定めた規程に則って速やかに対応。



「心のバリアフリー」養成研修

イ-B 研修計画

当法人では、利用者が安心して快適に利用していただけるよう職員に対して下記の研修を実施しています。

研修名	概要	回数	対象者
館長会	市区の施設運営関連の情報や課題について共有、意見交換。本部としての取組みについて意見交換し、運営に反映していく。	年 10 回	館長
副館長会	実務的課題について意見交換・情報共有し、運営に反映していく。	年 2 回	副館長
新人研修	市民利用施設職員としての心構え等を学ぶ。	年 1 回以上	新採用
スタッフ研修 (OJT)	日常業務の手順や再点検を行うとともに、クレーム対応をはじめ、感染症対応など「時宜に応じた研修」を実施し、職員の資質向上を図る。	随時	全員
IT 研修	Web 会議や、事業で活用の動画配信などの情報管理を円滑に実施するためのセキュリティ対策等を学ぶ。	年 1 回以上	全員
個人情報保護研修	個人情報保護方針に基づき、マニュアルにより実践的に学ぶ。	年 1 回以上	全員
人権研修	人権感覚を磨き問題意識をもって業務を遂行する力を養う。	年 1 回以上	全員
接遇研修	おもてなしの心とは何かを問い直し利用者満足度の向上に努める。	年 4 回	全員
救命救急研修	AED 操作や救急救命措置を消防職員から指導を受ける。	年 1 回以上	全員
防災・避難訓練	発災時を想定し利用者の避難経路確認訓練を中心に実施。	年 2 回	全員
心のバリアフリー養成研修	障がい者への適切な対応を理解し、合理的配慮努める。	年 1 回以上	全員
認知症サポーター養成講座	認知症を正しく理解し、温かい目で見守る応援者を育てる。	年 1 回以上	全員
指定管理者研修 (市主催)	テーマ別事例発表会など施設管理能力向上、実務知識を高める。	随時	常勤
他施設視察研修 (各施設)	他施設の取組等を学び当施設運営に活かす方法を検討する	随時	全員
その他	市や区で開催する各種研修にも積極的に参加する。	随時	全員

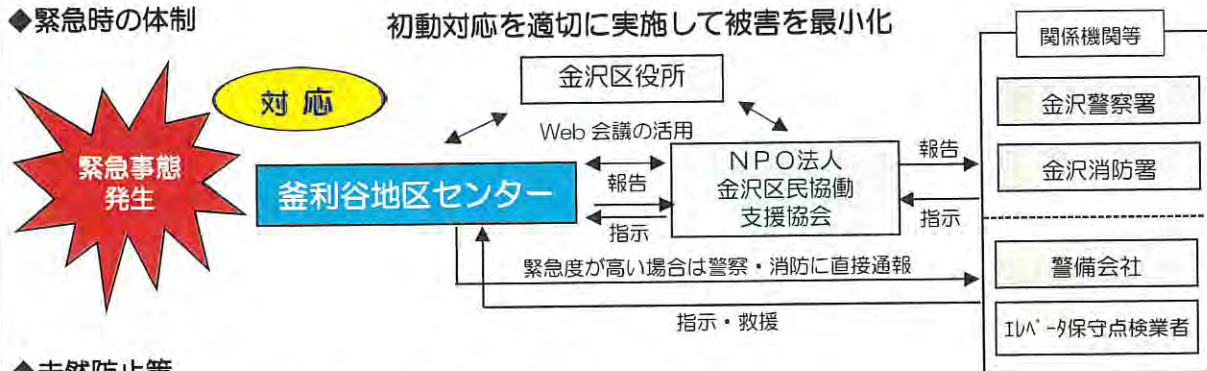
(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

公の施設の管理者として最も優先されるのは、利用者の安全確保です。横浜市防災計画及び金沢区防災計画を踏まえて、様々なケース（災害・事故・事件等）を想定した事前の定期的な訓練を通じて、職員が柔軟かつ素早く対応できる力を養います。訓練に際しては、人権尊重、男女ニーズの違いにも配慮した訓練内容で実施します。

◆緊急時の体制



◆未然防止策

①施設設備の故障・事故・防災・防犯等の予防と点検の実施

館内・館外の見廻り、防犯カメラ、安全点検等により、不具合や不審者の発見に努め、「事故防止等課管理巡回チェック表」「事故防止チェックリスト」等に記録します。

②感染症防止対策

新型コロナウイルス、ノロウイルス感染症などの流行時は、感染防止のための館内の定期的な消毒と、手指消毒液の設置や、手洗い、うがい等を励行するポスターの掲示による注意喚起をしております。特に、新型コロナウイルスについては、館の運営に大きな影響を及ぼしていることから、区等からの指示に迅速に対応すると共に、「感染症防止拡大に係わる対応マニュアル」を定め感染症防止対策の徹底に努めています。

③緊急時対応マニュアルとヒヤリ・ハット事例の共有

利用者の安全を第一に確保するため、スタッフ全員が対応できるよう、具体的でわかりやすい「緊急時対応マニュアル」及び「ヒヤリ・ハット事例」の共有により、緊急事態の未然防止と緊急時の円滑な対応に努めます。

④地域との連携

危機発生時の状況によっては、区から協力を求められる可能性もあることから、地域と連携できる防災訓練等には積極的に参加し、利用者や地域の安全安心を確保します。また、施設として年2回以上の防災訓練においては、利用者の安全を最優先とする避難誘導訓練を実施し、合わせて職員が直接ホームページを更新できることからリアルタイムで災害情報を周知する訓練を実施し緊急時に備えます。

◆緊急時対応計画

①緊急時における連絡体制

緊急時における利用者の安全確保のために、区と当法人、各施設が連携して対応できるITを活用した連絡体制を確立し初動対応に備えるとともに、定期的な情報伝達訓練を実施します。

また、協会事務局と当施設も含めた各施設間とは、緊急時にはWeb会議システムの活用により情報交換を行い、業務継続の進め方等、対応策の策定に取り組みます。

②緊急事態情報の対応

地震、台風など自然災害について、従来は想定していなかった事態（想定を超える大津波、後から来る本震、大雨・洪水等）が次々に起こっていることから、最新の情報に常に注意を払い、区と当法人・各施設が連携して対応できる体制を築きます。

③その他の諸対応

- ・AED取扱方法、応急蘇生処置、ノロ対応実務を全職員に習得させ、定期的に習熟訓練を実施します。
- ・災害時に備え、懐中電灯・ラジオ・メガホン・予備の電池、非常時の職員用飲料水や食料を備蓄します。
- ・非常用電源を備えた災害ベンダー機能付き自販機を設置します。
- ・「こども110番の家」に登録し、児童・生徒等に緊急事態が発生したときに適切な対応をとります。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

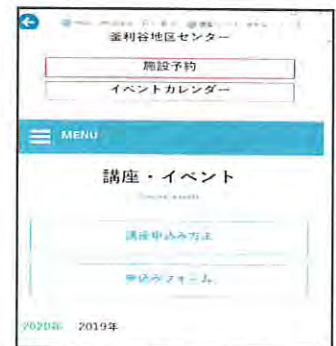
人と人との出会いと交流の地域拠点として、「ふれあいと活力にあふれた地域社会の実現に貢献する。」という経営理念のもと、様々な事業を展開していきます。

地域の方々が繰り返し集うことで、地域コミュニティが育まれると考え、利用者が「また利用したい」と思ってもらえるよう運営を行ってまいります。

- ① 明るく清潔で、親しみやすく、利用しやすい地区センターとします。
- ② サークル活動や自主事業から発展（自立）したグループの支援を行います。
- ③ 地域の特性やニーズに対応した様々な交流の場や自主事業により、「子供たちには日常では体験できない楽しい時間」を、「高齢者の方々には心身とも健康増進に役立つ有意義な時間」を、「子育て中の保護者の方には仲間づくりの機会」を提供します。
- ④ 幼児・児童から高齢者まで地域の方々の「憩いの場、ふれあいの場」を提供します。

イ 利用促進策

- ①セキュリティ対策には十分留意し、利用者・地域の人にホームページ等を活用して積極的に情報を届けます。
 - ・自主事業の申込をインターネットから行うため、通信内容を暗号化できる「https://」による保護を行っています。
 - ・スマートフォンでも閲覧が容易にできる、レスポンス Web デザインを採用しています。
 - ・「地区センターだより」を毎月発行し、自治会町内会で回覧してもらうとともに、広報よこはま(区版)やミニコミ紙を活用して、自主事業や施設の情報等を地域へ提供します。
- ②既存サークルは、会員の高齢化により会員数が減っていることから、見学会や体験会を開催して活動を紹介し、新会員募集の支援をします。
 - ・ホームページ、地区センターだよりにサークル活動体験会やサークル情報を掲載し、活動団体の活性化を図ります。
- ③新規利用者、新規サークルの利用しやすい環境を作ります。
 - ・WiFi 環境を拡充し各室で利用できるように整備します。
 - ・区内にある大学や金沢産業連絡会に加盟している企業への積極的な PR を継続して実施します。
 - ・年間を通し、料理室を活用した自主事業を企画し、新たな利用者を獲得します。
 - ・新規購入図書を広く周知することにより来館者を増やします。
- ④子どもの居場所づくりとして放課後の児童・生徒達が安心してすごせる場を提供していきます。
 - ・囲碁・将棋講座を開催し、高齢者と子どもとの異世代交流をすすめます。
 - ・幼児や児童の参加しやすい事業を季節ごとに実施します。(七夕、ハロウィン、クリスマス等)
 - ・図書コーナーの児童書として、絵本の充実を図ります。
- ⑤横浜市立大学と共同で、学生も関わり次世代利用者の開拓につながる若者向け自主事業の立案や世代を超えて誰もが利用したくなる地区センターのあり方について調査・研究に取り組んでいます。



レスポンス Web デザイン

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について

ウ 利用料金の設定について

◇ 利用促進に向けた利用料金・優先予約・当日予約の検討

利用の拡大を図るため、条例に定める額の範囲内での利用料金の割引制度の導入について、利用者や地区センター委員会の意見を参考に検討し、区役所と協議を進めます。



① 料理室利用料金の割引

料理室のうち、午後②の枠以降の時間帯（15時～）の利用料金を半額とします。

【理由】料理室の午後及び夜間の時間帯の稼働率は、特に低いため、利用料金の割引により、利用者の増が期待できます。

【参考】料理室時間別稼働率（令和元年度実績）

午前①14.5%、午前②14.2%、午後①6.6%、午後②4.9%、夜間①1.0%、夜間②0.0%

②学生割引

高校生・大学生が、利用日 6 日前以降に予約する場合に全部屋の利用料金を半額とします。

【理由】学割料金を設定することにより、高校生や大学生がより気軽に利用できるようになります。

時間帯も主に午後から夜間にかけての利用が多いと想定されることから、稼働率の比較的低い時間帯の増が期待できます。また、身近な施設として親しんでいただければ、卒業後も地区センターをご利用いただくことも期待でき、さらに、多世代の交流に繋げていく機会とすることも可能となってきます。

【参考】（利用層別利用者割合）（令和元年度実績）

幼児 6.1%、小・中学生 19.4%、高・大学生 5.7%、一般男女 23.5%、65歳以上男女 45.1%

③利用当日に空きがある場合は、1 時間単位でご利用できます。

利用日の前日 17 時、祝日は 16 時以降受付し便宜を図ります。

◇釜利谷地区センター利用料金

(単位：円)

施設名	利用料金 (1 コマ)*1	日曜・祝日最終コマ (2 時間)	1 時間料金*2	学割 (1 コマ) *1
小会議室	510	340	170	255
中会議室	1,020	680	340	510
中・小会議室	1,530	1,020	510	765
工芸室	750	500	250	375
和室(1 室 ①又は②)	540	360	180	270
和室(2 室 ①②)	1,080	720	360	540
2 階 会議室	450	300	150	225
体育室・全面	1,800	-	600	900
体育室・1/3	600	-	200	300
舞台	300	200	100	150
料理室(午前①～午後①)	680	680	340	340
料理室(午後②～夜間②)	340	340	170	340

*1 1 コマ 3 時間（料理室は 1 コマ 2 時間）の利用料金

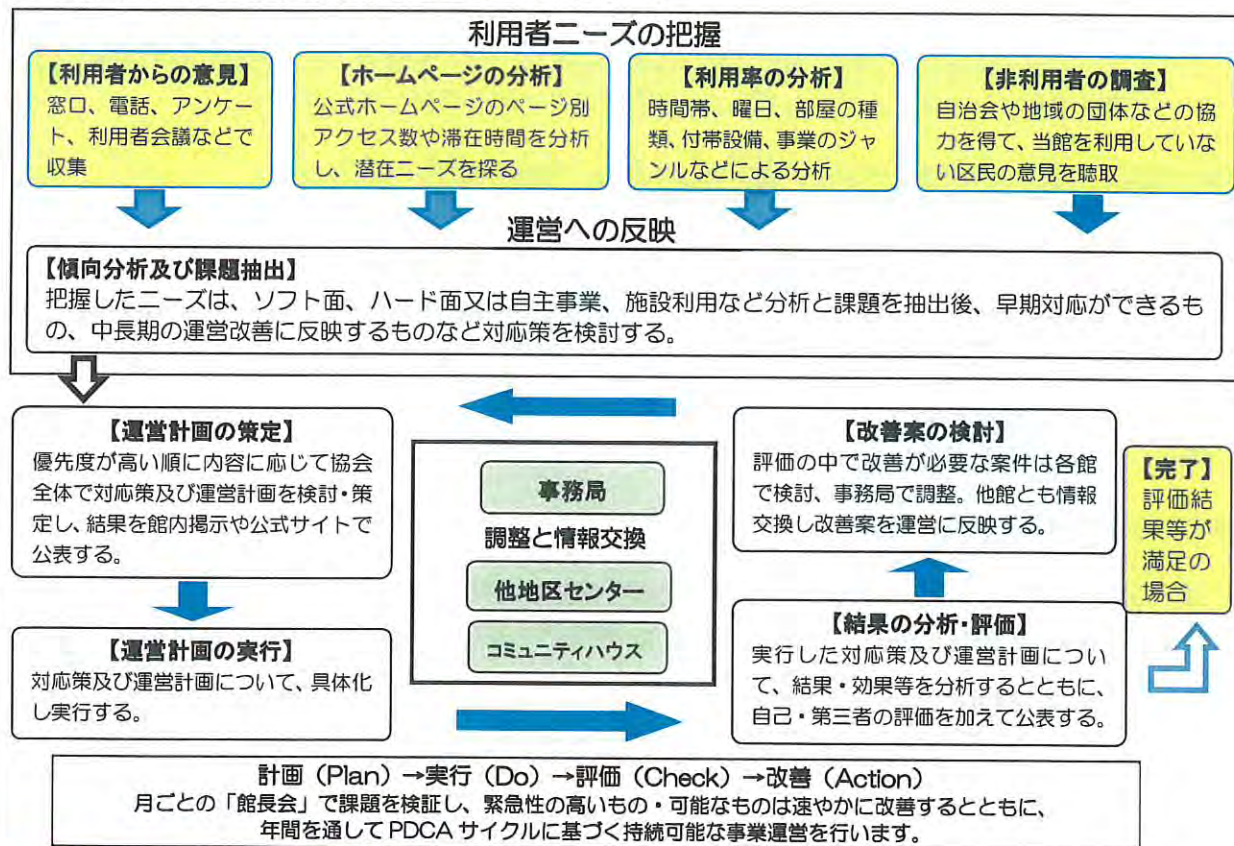
*2 利用当日に予約のない場合は、1 時間単位で利用ができます。

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

利用者からの直接のご意見や提案をはじめ様々な手段を用いて、ニーズを把握し、各館で検討のうえ、事務局と調整を図って、順次運営に反映していきます。また、他館と定期的・継続的に情報交換を行い、一つのご意見が区全体に波及する仕組みを実現します。



オ 利用者サービス向上の取組

利用者の皆さんの要望にを考慮した次のような取り組みを行うとともに、「金沢まごころ運動」の実践を通じ、質が高くまごころが通ったサービスの提供に努めます。

- ・アンケート（利用者団体、自主事業、イベント等の場で）の実施と可能な件から順次対応します。
- ・当法人が指定管理している地区センター、並木コミュニティハウスと共に、共通の予約システムを導入し、インターネットによる施設予約を行っています。
- ・サイネージの設置により、利用者に予約状況をわかりやすく案内します。
- ・公衆無線LANの導入で、パソコン、スマホ利用者へのネットワーク環境を整備します。
- ・ホームページにウェブアクセシビリティ対応目標「JISX8341-3:2016 の適合レベル AA に一部準拠」を達成しました。また、障がい者に応じた「合理的配慮の提供」の研修を強化します。
- ・来館者に和んでいただくため、季節ごとに地区センターを地域の草花で飾ります。
- ・職員の接遇力向上のために研修を繰り返し実施します。
- ・英語版の「施設利用案内」パンフレットを施設内に配架するとともに、多言語翻訳機を導入して、外国籍の方の利用促進を図ります。

カ ニーズ対応費の使途について

ニーズ対応費の使途については、利用者の意見や要望を伺い、公平かつ適正に対応します。
(例：予約システムのサイネージ、おもちゃ、暖房便座、カラオケ、ピアノの調律、卓球ラケット、和室のテーブル・椅子の買替など)

(4) 施設の運営計画

キ 横浜市重要施策に対する取組

キ 横浜市重要施策に対する取組

①個人情報保護の遵守と情報公開

個人情報の取扱いについては、横浜市個人情報の保護に関する条例の規程に従い、指定管理協定における「個人情報特記事項」を遵守します。団体登録や自主事業等で利用者からの個人情報を収集する際には、その取扱いには十分注意して個人情報保護の体制をとることとして、年1回職員に必要な研修を実施して周知・徹底を図ります。

また、施設の管理運営に関する情報の公開については、「指定管理者の情報の公開に関する標準規程」に準拠して作成した「情報の公開に関する規程」に基づき、適切に対応し透明性を図ります。また、ホームページ上での業務点検報告、第三者評価結果、地区センター委員会、利用者懇談会の会議内容等について情報提供すると共に、館内においても閲覧できる体制を整備していきます。

②人権尊重・障がい者福祉（横浜市人権施策基本指針／横浜市障がい者プラン）

施設を利用される様々な方々に対し、当法人は平等かつ公正に接遇します。全職員に対しては、市及び区主催の人権研修への参加や、各施設における人権研修の実施を通じて人権問題等についての学習に取り組んでいきます。

また、横浜市の障がい者施策を十分に理解し、障がいのある利用者に対しては、当法人の「障がい者差別解消の推進に関する取組方針」に基づき、差別的な取扱いの禁止はもちろんのこと、障がいの状況等が一人ひとり異なることを踏まえ、「合理的配慮の提供」についてその人の意向を確認し、具体例を参考にしながら場面に応じて対応できるよう「心のバリアフリー養成研修」や「認知症サポーター養成講座」等の研修を繰り返し実施します。

③市内中小企業優先発注（横浜市内中小企業振興基本条例）

施設管理における維持管理や修繕等をはじめ物品調達に当たっては、市内経済活性化のために、「横浜市内中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえて、地元を中心とした市内中小企業への優先発注を行います。

④環境への配慮（横浜市環境管理計画／横浜市一般廃棄物処理基本計画）

ヨコハマ3R夢プランに沿って、廃棄物の減量化、資源化、適正処理の推進、3R行動の的確な実践により、資源循環という環境課題に着実に対応します。

また、当施設の利用状況を踏まえ、室内の温度設定及び時間短縮等の取り組みにより適正で確実な省エネ対策等、環境保全に取り組みます。



ヨコハマ3R夢プラン
キャラクター

地域の課題や情報の共有を図る体制

- ・当法人が管理運営する全施設が地域の課題と情報を共有し、「協働オフィス金沢（金沢区町内会連合会・横浜金沢観光協会）」の機能を活かして、地元自治会・町内会とも連携し地域のつながりづくりや課題解決に取り組めます。
- ・「街の先生」による自主事業や「ミニ体験講座」等への積極的な参加及び地域で活動する団体や人々の活動の場の提供など金沢区民活動センターとの連携を強化します。
- ・「金沢区地域施設間連携会議」に積極的に参加し、情報の共有と協働事業を進めます。
- ・「金沢区読書活動推進会議」に積極的に参加し、「本」をきっかけに「人」がつながり、地域での「人と人との交流」を推進します。

(5) 自主事業計画

自主事業計画

◆自主事業の基本的な考え方

自主事業の目的は、地域住民の自主的活動を支援するものであり、地域住民の参加による新たな地域コミュニティやサークルの形成、地域住民の相互交流を推進することにあります。コロナ禍等においても各種感染対策を徹底し安心・安全な事業を実施してまいります。

また、区民の皆様が地域活動に参加する最初のきっかけとなる自主事業を、心がけるようとても重視しています。自主事業を通じて立ち上がったサークルも多数存在しています。

さらに、地区センターの存在や魅力を広く地域住民に伝える手段にもなることから、幅広い住民が参加できるように参加費の設定に留意し、地域特性・地域ニーズを反映した魅力ある事業を企画します。

◆4期目の自主事業の取組

1) 子育て支援事業

子育てしやすい地域を醸成するため、「0歳児と保護者の体操」や「おひざの上のお話会」など、子育て支援事業を実施します。

2) こども事業

将来にわたり利用してもらえよう、季節を感じる七夕、ハロウィン、クリスマスの事業を実施するなど、地区センターの魅力を発信していきます。

3) 地域交流事業（世代間交流事業）

地域の方々や地元の農園などと協働し、大人も子供も共に楽しめる地域交流事業を実施します。

4) 施設間交流事業

西金沢コミュニティハウス、地域ケアプラザなど地域の公的施設と協働し様々な事業を展開していきます。

5) 健康づくり事業

人気がある「みんなの健康体操」や「骨盤体操」などを引き続き実施します。

6) 生涯学習事業

「プロが教えるカラオケ講座」「手ごねのパン作り」などを引き続き実施していきます。

1) 子育て支援事業

- ・0歳児と保護者の体操
- ・えいごがいっぱい
- ・おひざの上のお話会



2) こども事業

- ・七夕飾りを飾ろう
- ・キッズアナウンスレッスン



3) 地域交流事業

- ・春の文化祭
- ・親睦卓球大会
- ・野菜づくり
- ※世代間交流事業



4) 施設間交流事業

- ・地域ケアプラザとの連携事業
(健康づくり、料理教室)



5) 健康づくり事業

- ・みんなの健康体操
- ・骨盤体操で体を鍛えよう
- ・タイ式ヨガ



6) 生涯学習事業

- ・プロが教えるカラオケ講座
- ・詩吟で健康
- ・押し花装飾



(6) 施設の維持管理計画

早期メンテで安全・安心・快適な施設づくり

施設管理者として、法定点検の他、施設点検マニュアル・チェック表、省エネ法に基づく管理標準などを確実にいき、不具合をいち早く把握、市から技術相談を受け、小破修繕をこまめに行います。これにより、市の行う大規模修繕を先延ばしすることができ、施設の使用寿命を延ばす上で非常に重要と考えています。



維持管理計画

項目	業務	内容	年回数	実施月
電気・機械設備	設備巡視点検	設備巡視点検	12	毎月
	空調機保守点検及び 冷暖房機器保守点検	冷温水器発生器保守点検	4	4・8・10・1
		空調設備点検清掃	4	4・7・10・1
		空調自動制御装置保守点検	1	5
電気設備点検（高圧受電以上） 電気工作物保安全管理	巡視点検（毎月1回） 定期点検（年1回）	12	毎月	
衛生管理	レジオネラ属菌検査	水質検査	2	7・8
	受水槽清掃	水槽清掃、水質検査	1	8
建物等	消防用設備点検	定期点検	2	8・2
	昇降機点検	定期点検	12	毎月
	自動ドア点検	定期点検	4	5・8・11・2
	機械警備点検	機械警備	毎日	毎日
清掃等	清掃業務	床清掃（洗浄・ワックス）	4	4・7・11・2
		全館ガラス・網戸清掃	2	5・11
	植栽剪定・草刈	植栽管理・草刈	1	11
	害虫駆除	殺虫・食毒剤処理	2	7・1

修繕

設備や備品の小破修繕のうち、スタッフやボランティアの協力により、できるものは自前で行うことにより、コストを削減します。

なお、専門業者に修繕を委託する必要があるものは、あらかじめ修繕計画を作成して取り組むこととし、複数の業者に見積りを依頼するなど、公正かつ経済性を重視して業者を選定します。

美化

専門業者による定期清掃・害虫駆除（年6回）の他に、職員による日常清掃を行っています（朝は床や窓の清掃、夜に衛生設備関係）。

また、施設の景観保護のため、極力薬品を使わない方法で、外溝植栽の剪定や草刈りを実施します。



廃棄物処理

・利用者にごみの持ち帰りへの協力をお願いし、施設から発生する廃棄物の減少に努めています。

・横浜市一般廃棄物処理基本計画（横浜3R夢プラン）に沿って、廃棄物の減量化、資源化、適正処理の推進、3R行動の的確な実践により、資源循環という環境課題に着実に対応します。

(7) 収支計画(収入計画)

- ア 収入計画の考え方について
- イ 増収策について

ア 収入計画の考え方について

《利益は地域に還元します》

当法人は、特定非営利活動法人であることから、利益(余剰金)の全てを利用者に還元していますが、コロナ禍の中では、利益追求にとらわれず、地域コミュニティの活性化も地域及び利用者にとっては利益の一つと考えて施設運営に当たります。

また、収支計画を策定するに当たっては、法人として綿密な計算のもと施設ごとの独自性を尊重しつつ、業務の進捗・収支バランスを常に管理し、健全な管理運営を行ってまいります。

地区センターの収入は、「横浜市地区センター条例施設運営ガイドライン」等により、指定管理料、利用料金、自主事業、自販機手数料、印刷代、広告料、物品販売で構成されています。そのうち指定管理料については、指定管理期間中、原則として定額とされていますので、収入の増減に大きく関わってくるのは利用料金収入以下の収入です。

従って、収入計画を設定するにあたっては、それらの収入額をいかに正確に見込むかが重要ですので、以下の考え方に沿って設定してまいります。

- ◆利用料金収入、自販機収入、印刷代収入については、過年度実績(H30~R2の平均)の検証及び以下のイで述べる増収策を反映した形で収入見込額を設定します。

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度
利用料金収入	4,027	3,577	2,145	3,268
自主事業収入	2,361	2,241	472	2,166
自動販売機収入	636	585	243	426
印刷代収入	356	324	185	262

※ 広告料については、ホームページのバナー広告や地区センター広報誌への広告を募集し、その収入を見込むこととします。また、物品販売については、区役所で発行している有償の「横浜金沢魅力帳」のみ販売していましたが、横浜金沢観光協会で作成しているグッズ等を受託販売してその手数料収入を見込むこととします。

- ◆コロナ禍等の影響に伴う収入減に対しては、「緊急性を伴う修繕以外の先送り(計画の見直し)」や「高額な備品購入の取り止め」等の支出抑制、オンラインでの自主事業を拡大して収入増を目指す等の取組みにより対応することとします。

イ 増収策について

上記アでも述べたとおり、利用料金以下の収入額の増減が収入全体に関わってくることから、次表に掲げた取組みを通じて増収を図っていきます。特に、利用料金については、施設の稼働率が直接反映されることから、この事業計画書の(4)ーイ「利用促進策」や(4)ーウ「利用料金の設定について」で述べた稼働率向上に向けた取組みに力を注いでまいります。なお、その他の増収策については、下表に掲げるとおりとします。

項目	取組内容	増収見込額
利用料金収入	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの活用による施設のPR ・サークル(登録団体)の増加 ・効果的な利用料金設定による稼働率向上 	稼働率向上に伴う増収分 和室 9,000円、料理室 9,000円 ¥18,000-
自主事業収入	<ul style="list-style-type: none"> ・講座・教室等の積極的PRによる参加者増 ・利用者の要望に応じた講座・教室等の開催 	コロナ禍の状況に応じて事業内容の変更や実施回数の増等により対応してまいります。
自動販売機収入	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の要望に応じた販売品への見直し 	売上3%増 R元・R2の実績平均 414千円 ×3% ¥12,000-
印刷代収入	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体や登録団体へのPR(資料作成) ・印刷機能のグレードアップ 	印刷枚数3%増 R元・R2の実績平均 254千円 ×3% ¥8,000-
広告料	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのバナー広告掲載 ・地区センター広報紙への広告掲載 	バナー広告(年) @2,000円×2団体 広報紙広告(年) @3,000円×2団体 ¥10,000-
物品販売	販売手数料(全て@¥100-) 横浜金沢魅力帳、ほたんちゃんグッズ	横浜金沢魅力帳 24冊 ほたんちゃんグッズ 26個 ¥5,000-

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

地区センターの支出には、社会経済情勢の変化に伴って変動する経費といった不確定な要素が含まれていますが、施設として将来にわたって安定した運営を続けていくためには、その影響額についてしっかりと把握したうえで、計画的な実行につなげていく必要があります。それらには、人件費、水道光熱費、保険料といったものが考えられますが、いずれも社会全体の動きの中でその状況を見極めていくことが必要であると考えます。具体的には、

- ① 当施設としての過去3年間の支出実績を分析したデータの算出
- ② 様々な経済指標等に基づいて判断した結果を上記データに加味しながら今後の見通しを確認
- ③ 上記結果を反映させた支出計画の策定

の流れとなりますが、計画の内容がしっかりしたものでなければ、当地区センターの健全な運営、ひいては利用者サービスの提供に大きな支障が生じてしまうと考えます。

なお、支出計画策定の基本的な考え方と具体的な取組みについては、下表のとおりです。

項目	基本的な考え方	具体的な取組み等
人件費	・職員配置を適正に行い、無駄な人件費の支出を抑制	・主任制の積極的活用、 ・職員の地元採用(通勤費の抑制)
水道光熱費	・利用者へのサービスを落とさない範囲での効率的なエネルギー使用の徹底	・冷暖房機器の使用方法的工夫
物品購入費	・複数の業者の中で最も廉価なものを購入 ・多数購入による値引きの徹底 ・高額な物品の有効利用	・原則として競争入札の実施 ・高額物品を施設間で共同使用
委託費	・清掃・設備保守管理等について複数業者の中で最も有利な条件で契約	・原則として競争入札の実施
修繕費	・利用者サービスを第一として基本協定のルールにこだわらずに早急に対応 ・軽易なものは職員で対応	・原則として競争入札の実施
リース料	・スケールメリットを前提にした導入	・複数施設での一括契約 ・継続リース契約の締結

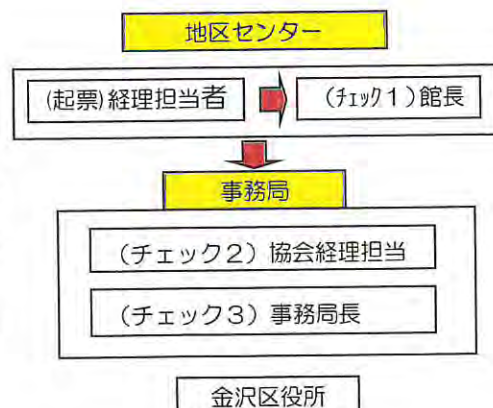
◆ 職員への啓発について

職員に対しては、常に次のことを戒めるとともに意識改革に努めます。

- ・水道光熱費や消耗品の無駄使いについて
- ・非効率な仕事(作業)の進め方について

◆ トリプルチェックの経理体制による経費の適切な管理
施設に経理担当者(副館長)を置き、館長のチェックを受けるとともに、経理担当者と事務局長とのダブルチェックをすることで、監視による無駄な経費を抑制することができ、年間計画に基づく適正な支出と各館ごとに必要な経費の支出につなげます。

これらのチェックを経て、金沢区へ適正な収支報告を行います。



(8) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

ア 具体的な感染防止対策

横浜市等の通知を受け、当法人として作成した「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応マニュアル」をもとに、「感染者を出さない」ため、感染防止策を徹底して施設の運営を行っていきます。利用の規制内容が変更になった場合は、横浜市から通知の都度、館内外のポスター、チラシ、ホームページへの掲載等を通じ迅速に周知し、影響する団体へは速やかに連絡します。

現在まで実施した感染防止策は次のとおりですが、感染の拡大又は収束の状況に応じ対応を検討し、速やかに実行します。

■入館者への要請等

- ・体調不良時の利用自粛の要請
- ・入館時(運動時以外)のマスク着用
- ・手指消毒・サーマルカメラでの体温確認
- ・啓発用ポスターの設置
- ・神奈川県LINEコロナお知らせシステムの掲示
- ・団体利用開始時の体調等のチェックリストの提出



サーマルカメラの設置

■三密の回避等

- ・各部屋の定員の制限
- ・学習室、娯楽コーナーの机等の間隔確保
- ・印刷室の予約制導入、同時入室人数の設定
- ・更衣室の同時入室人数の設定
- ・シャワー室・ロッカーの閉鎖
- ・部屋の抽選後一般申込初日の申込時間の工夫(12時;ネット、14時;電話、16時;窓口)
- ・館内飲食(水分補給を除く)の禁止

- ・受付等でのビニールカーテン設置により飛沫拡散防止
- ・部屋の利用中や、ロビー等共用部分のこまめな換気
- ・団体利用、体育室個人利用で利用終了毎に15分間の消毒
- ・換気タイムを導入
- ・学習室の利用に時間制限を設け、消毒・換気タイムを導入
- ・体育室個人利用で日曜等混雑時の継続利用を制限

■消毒の徹底

- ・館内の徹底的な消毒(開館前、部屋の利用後等)
- ・筆記用具の消毒済、使用済毎にボックスを設置
- ・図書のリターン時、1日経過後本棚へ戻し(除菌)
- ・消毒が困難な遊具は貸出禁止(碁石、トランプ等)
- ・感染リスクの高いトイレの清掃と消毒の徹底
- ・清掃、消毒に使用する雑巾を漂白剤により除菌

イ コロナ禍における自主事業開催の工夫

- ・コロナ前と比べ定員の制限
- ・使用する部屋を通常より大きな部屋で実施
- ・料理教室ではお持ち帰り可能なメニューで設定
- ・歌の自主事業では十分な間隔をとり、フェイスシールドを使用

ウ 新型コロナウイルス感染症等の影響による利用料金収入の減に対する対応策

- ・利用者減による収入減に対し、従来以上に節電や節水等経費の節減を徹底
- ・令和3年2月に電気料金節減のため、従来型照明のほぼ全てをLED化

エ 感染防止の観点から踏まえた予約受付の提案等

- ・接触機会を無くし利便性を向上するため、部屋の予約システムを平成31年4月に導入済
- ・団体利用の部屋の抽選後、空き部屋の一般申込可能初日(毎月15日)の申込時間の工夫(再掲)

横浜市釜利谷地区センター自主事業計画書

団体名 特定非営利活動法人 金沢区民協働支援協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
1)子育て支援事業 ①0歳児とママの体操①・② (1コース6回実施)	4カ月から1歳未満と保護者	72,000	0	72,000	72,000		
	各 15 3,600						
1)子育て支援事業 ②1歳児とママの体操①・② (1コース6回実施)	1歳児と保護者	72,000	0	72,000	72,000		
	各 15 3,600						
1)子育て支援事業 ③おひざの上のお話会 (年12回)	幼児とその保護者	36,000	36,000	0	36,000	0	0
	30 0						
1)子育て支援事業 ④えいごがいっぱい(未就園児)①・②・③ (1コース 4回)	2~3歳児とその保護者	63,000	3,000	60,000	60,000	3,000	
	各 20組 2,000						
1)子育て支援事業 ⑤えいごでエンジョイ(幼稚園児)①・②・③ (1コース 8回)	幼稚園児	123,000	7,800	115,200	120,000	3,000	
	各 20 4,800						
2)子ども事業 ⑥押し花装飾 ミニうちわ 作り (1回)	一般	6,000	-1,000	7,000	6,000		
	20 700						
2)子ども事業 ⑥押し花装飾 ランタン 作り (1回)	一般	9,000	-1,000	10,000	9,000		
	20 1,000						
2)子ども事業 ⑦キッズアナウンスレッスン (2回)	一般	5,000	0	5,000	5,000		
	20 1,000						
2)子ども事業 ⑧七夕飾りを飾ろう (1回)	幼児・小学生	4,000	4,000	0	3,000	1,000	0
	50 0						
2)子ども事業 ⑨夏休み！子どもパン作り (午前・午後)	小学生	41,000	11,000	30,000	25,000	16,000	0
	各 16 1,000						
2)子ども事業 ⑩夏休み！子ども工作(おもちゃ病院) (1回)	小学生	9,500	5,000	4,500	0	5,000	4,500
	20 300						
2)子ども事業 ⑪ちびっこ夏休み！(5日間実施) (1回)	小学生	19,000	19,000	0	14,000	0	5,000
	50 0						
2)子ども事業 ⑫ハッピー！ハロウィン (1回)	幼児・小学生	25,000	25,000	0	0	25,000	0
	200 無料						
2)子ども事業 ⑬みんなで飾ろう！クリスマスツリー (1回)	幼児・小学生	4,000	4,000	0	3,000	1,000	0
	50 無料						
2)子ども事業 ⑭クリスマス！子どもパン作り午前・午後 (1回)	小学生	41,000	11,000	30,000	25,000	16,000	0
	各 16 1,000						


2)子ども事業 ⑮おもちゃ病院 (12回)	一般	0	0	0	0	0	部品代実費
	180						
	0						
3)地域交流(世代間交流)事業 ⑯カラオケ大会 (1回)	一般	7,000	7,000	0	5,000	0	2,000
	50						
	0						
3)地域交流(世代間交流)事業 ⑰街歩き①・② (2回)	一般	34,000	4,000	30,000	30,000		4,000
	各 30						
	500						
3)地域交流(世代間交流)事業 ⑰プロが教える野菜づくり (1回) 新規	一般	37,200	1,200	36,000	0	37,200	0
	16						
	3,000						
3)地域交流(世代間交流)事業 ⑱防災カフェ(災害発生時の生活を考える。) (1回) 新規	一般	3,000	-3,000	6,000	3,000	0	0
	20						
	500						
3)地域交流(世代間交流)事業 ⑲親睦卓球大会(実行委員会) (1回)	一般	40,000	0	40,000	0	36,000	4,000
	97						
	500						
3)地域交流(世代間交流)事業 ⑳春の文化祭 (1回)	一般	30,000	30,000	0	0	30,000	0
	自由参加						
	無料						
3)地域交流(世代間交流)事業 ㉑マリンシャトルと大黒ふ頭見学会 (1回)	小学生以下(保護者付)一般	3,000	3,000		0	0	3,000
	50						
	0						
4)施設間交流事業 ㉒健康づくり教室 (1回) 新規	一般	0	0	0	0	0	0
	16						
	無料						
4)施設間交流事業 ㉓料理教室 (1回) 新規	一般	5,000	-5,000	10,000	0	5,000	0
	16						
	1,000						
5)健康づくり事業 ㉔みんなの健康体操 (22回)	一般	320,000	-80,000	400,000	320,000		
	各 50						
	400						
5)健康づくり事業 ㉕骨盤体操でからだを整えよう①・② (1コース6回)	一般	73,000	-77,000	150,000	72,000	0	1,000
	各 50						
	3,000						
5)健康づくり事業 ㉖ルーシーダットン(タイ式ヨガ)①・② (1コース6回)	一般	73,000	-77,000	150,000	72,000	0	1,000
	各 50						
	3,000						
6)生涯学習事業 ㉗廃油で環境に優しい石鹸作り (6回)	一般	23,000	7,000	16,000	18,000	5,000	
	各 10						
	200						
6)生涯学習事業 ㉘プロが教えるカラオケ講座① (1コース6回)	一般	64,000	-86,000	150,000	54,000	7,000	3,000
	50						
	3,000						
6)生涯学習事業 ㉙プロが教えるカラオケ講座② (1コース6回)	一般	64,000	-86,000	150,000	54,000	7,000	3,000
	50						
	3,000						
6)生涯学習事業 ㉚プロが教えるカラオケ講座③ (1コース6回)	一般	64,000	-86,000	150,000	54,000	7,000	3,000
	50						
	3,000						


6)生涯学習事業 ㉘プロが教えるカラオケ講座④ (1コース6回)	一般	64,000	-86,000	150,000	54,000	7,000	3,000
	50						
	3,000						
6)生涯学習事業 ㉘プロが教えるカラオケ講座⑤ (1コース6回)	一般	64,000	-86,000	150,000	54,000	7,000	3,000
	50						
	3,000						
6)生涯学習事業 ㉙はじめてのスマホ講座①・② (1コース2回)AM、PM 新規	一般	0	-6,000	6,000	0		
	各 15						
	300						
6)生涯学習事業 ㉚押し花装飾① (1回)	一般	9,000	-1,000	10,000	9,000		
	20						
	1,000						
6)生涯学習事業 ㉚押し花装飾② (1回)	一般	9,000	-1,000	10,000	9,000		
	20						
	1,000						
6)生涯学習事業 ㉛手ごねのパン作り① (1回)	一般	30,000	0	30,000	10,000	20,000	0
	16						
	2,500						
6)生涯学習事業 ㉛手ごねのパン作り② (1回)	一般	30,000	0	30,000	10,000	20,000	0
	16						
	2,500						
6)生涯学習事業 ㉛手ごねのパン作り③ (1回)	一般	45,000	3,000	42,000	15,000	30,000	0
	16						
	3,500						
6)生涯学習事業 ㉜詩吟で健康 (6回)	一般	2,000	-5,500	7,500	0	0	2,000
	12						
	1,500						
6)生涯学習事業 ㉝プロが教えるガーデニングお正月寄せ植え (1回)	一般	33,600	-2,400	36,000	0	33,600	0
	16						
	3,000						
合 計		1,656,300	-508,900	2,165,200	1,293,000	321,800	41,500


事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。


横浜市釜利谷地区センター自主事業別計画書(単表)

団体名 特定非営利活動法人 金沢区民協働支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
1)子育て支援事業 ①0歳児とママの体操	<p>【目的】お母さんが行うベビーマッサージにより、母性本能が深まり、愛情豊かになります。また、母親同士の仲間づくりをします。</p> <p>【内容】3B体操の道具(ボール、ベル、ベルター)を使って、遊びを取り入れながら軽くする運動を行います。</p> <p>【講師】区内在住保健指導員</p> <p>【対象】4カ月から1歳未満の乳幼児と母親</p>	<p>4月～6月 9月～11月 各6回</p> 





事業名	目的・内容	実施時期・回数
1)子育て支援事業 ②1歳児とママの体操	<p>【目的】お母さんがベビーマッサージを幼児に行うことにより母性本能が深まり、愛情豊かに接することが出来るようになります。また、母親同士の仲間づくりにもできます。</p> <p>【内容】3B体操の道具(ボール、ベル、ベルター)を使って、遊びを取り入れながらお母さんの肩こり、腰痛、イライラ等を軽くする運動を行う。</p> <p>【講師】区内在住保健指導員</p> <p>【対象】1歳児と母親</p>	<p>4月～6月 9月～11月 各6回</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
1)子育て支援事業 ③おひざの上のお話会	<p>【目的】幼児とその保護者を対象に、幼児の感性を育み、こどもの健全育成を図るため実施します。</p> <p>【内容】読み聞かせボランティアにより、絵本や紙芝居の読み聞かせを幼児とその保護者にします。仲間づくりにも有効な機会となっています。</p> <p>【講師】おはなし会会員</p> <p>【対象】幼児とその保護者</p>	<p>毎月 12回</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
1)子育て支援事業 ④えいごが いっぱい (未就園児)	<p>【目的】遊びながら、英語を学び、親しみます。</p> <p>【内容】色や数などのメインテーマを中心に、英語圏の季節のアクティビティー、歌や踊り、絵本で遊びながら、親子で楽しく英語と親しみます。</p> <p>【講師】区内在住日本人講師</p> <p>【対象】2～3歳児とその保護者</p>	<p>5月～7月 10月～12月 1月～2月 各4回</p> 


横浜市釜利谷地区センター自主事業別計画書(単表)


団体名 特定非営利活動法人 金沢区民協働支援協会


事業名	目的・内容	実施時期・回数
1)子育て支援事業 ⑤えいごで エンジョイ (幼稚園児)	<p>【目的】遊びながら、英語を学び、親しみます。</p> <p>【内容】歌や踊りを取り入れ、体とリズムで楽しみながら英語を学びます。</p> <p>【講師】区内在住日本人講師</p> <p>【対象】4～6歳児とその保護者</p>	<p>5月～7月 10月～11月 12月～2月 各8回</p> 
事業名	目的・内容	実施時期・回数
2)こども事業 ⑥押し花装飾 (小学生対象)	<p>【目的】押し花を色々な方法で、楽しみながら装飾し作品を作ります。</p> <p>【内容】押し花を使用して工作をしながら作品を作ります。子どもを対象に、押し花で装飾して、作品を作ります。</p> <p>【講師】区内在住講師</p> <p>【対象】小学生</p>	<p>7月・12月 各1回</p> 
事業名	目的・内容	実施時期・回数
2)こども事業 ⑦キッズ アナウンス レッスン	<p>【目的】「はっきりと話す」「わかりやすく伝える」という技術や音声表現を学び、人前で話すのが苦手な子ども、声の小さい子ども自信を持って話せる方法を学びます。</p> <p>【内容】小学生対象に発声練習、アナウンスレッスン「あいうえお」や早口言葉など、声のプロが行う発声練習や、じゅげむなどを音楽に合わせて楽しくレッスンします。</p> <p>【講師】こどもアナウンス発声協会講師</p> <p>【対象】小学生</p>	<p>8月 2回</p> 
事業名	目的・内容	実施時期・回数
2)こども事業 ⑧七夕飾りを 飾ろう	<p>【目的】七夕飾りを通じ伝統行事に親しみます。</p> <p>【内容】小学生以下の子どもを中心に、笹の葉に願い事を書いた短冊や七夕飾りします。</p> <p>【講師】地元在住ボランティア、おはなし会会員</p> <p>【対象】幼児・小学生</p>	<p>6月 1回</p> 


横浜市益利谷地区センター自主事業別計画書(単表)

団体名 特定非営利活動法人 金沢区民協働支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
2)こども事業 ⑨夏休み こどもパン作り	<p>【目的】夏休みの活動として楽しくパン作りの基礎から教えてもらいます。</p> <p>【内容】小学生が手づくりパンに挑戦するため、講師とボランティアが作り方を教えます。</p> <p>【講師】区内在住講師</p> <p>【対象】小学生</p>	<p>7月・8月 各 1回</p> 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
2)こども事業 ⑩夏休み こども工作	<p>【目的】身近にある素材を使い工夫をして楽しめます。</p> <p>【内容】「おもちゃ病院のドクター」による小学生を対象とした工作教室を開催します。</p> <p>【講師】横浜金沢おもちゃ病院おもちゃドクター</p> <p>【対象】小学生</p>	<p>7月 1回</p> 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
2)こども事業 ⑪ちびっこ夏休み	<p>【目的】遊ぶ機会や場所の少なくなった子供たちに、夏休みの1週間、体育室を開放します。</p> <p>【内容】地域のボランティアの協力によりゲームやスポンジテニスやなどのスポーツや会議室では紙芝居やマジックで楽しんでもらいます。</p> <p>【講師】地元ボランティアグループ</p> <p>【対象】小学生</p>	<p>8月 5日間</p> 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
2)こども事業 ⑫ハッピー ハロウィン	<p>【目的】子どもたちに地区センターの楽しさを知ってもらうために、季節行事(ハロウィン)を取り入れた事業を開催します。</p> <p>【内容】こどもたちが仮装してスタンプラリーを行い、完走者にお菓子をプレゼントします。センター内を飾りつけ、職員も仮装をしてハロウィンを楽しみます。</p> <p>【講師】</p> <p>【対象】幼児・小学生とその保護者</p>	<p>10月 5日間</p> 


横浜市釜利谷地区センター自主事業別計画書(単表)

団体名 特定非営利活動法人 金沢区民協働支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
2)こども事業 ⑬みんなで飾ろう クリスマス ツリー	<p>【目的】子どもたちに地区センターの楽しさを知ってもらうために、季節行事(クリスマス)を前に子供たちに参加してもらいクリスマスツリーを飾ります。</p> <p>【内容】クリスマスツリーの飾りを作ったり、飾りつけをしてその後来館者に見てもらいます。</p> <p>【講師】</p> <p>【対象】幼児・小学生とその保護者</p>	<p>11月 1回</p> 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
2)こども事業 ⑭クリスマス こども パン作り	<p>【目的】季節行事としてクリスマスパンづくりを小学生に体験してもらいます。</p> <p>【内容】クリスマスにふさわしいパンを作ります。子どもが作ったパンでクリスマスの食卓を飾り、ごちそうの1品に!</p> <p>【講師】区内在住講師</p> <p>【対象】小学生</p>	<p>12月 午前、午後 各1回</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
2)こども事業 ⑮おもちゃ病院	<p>【目的】壊れて動かなくなったおもちゃを修理して使うことで子供たちにももの大切さを伝えます。</p> <p>【内容】壊れたおもちゃを持ち込んでもらい、ボランティアの「おもちゃドクター」が修理やアドバイスをします。</p> <p>【講師】横浜金沢おもちゃ病院おもちゃドクター</p> <p>【対象】一般</p>	<p>毎月第4木曜日 12回</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
3)地域(世代間)交流事業 ⑯カラオケ大会	<p>【目的】地域の方々との相互親睦とカラオケ講座講師とのふれあいを目的に開催します。</p> <p>【内容】趣向を凝らした歌唱振り付けや日頃の練習成果を発表します。</p> <p>【審査員】区内在住プロの歌手</p> <p>【対象】一般</p>	<p>12月 1回</p> 


横浜市釜利谷地区センター自主事業別計画書(単表)


団体名 特定非営利活動法人 金沢区民協働支援協会


事業名	目的・内容	実施時期・回数
3) 地域(世代間)交流事業 ⑰街歩き	<p>【目的】地区センターの近辺や歴史の舞台となった史跡を歩くことで健康維持と生涯学習を行います。</p> <p>【内容】様々な歴史の舞台となった史跡について解説を聞きながらウォーキングを楽しみます。</p> <p>【講師】横濱金澤シティガイド協会会員</p> <p>【対象】一般</p>	<p>5月・10月 各 1回</p> 
3) 地域(世代間)交流事業 ⑱プロが教える 野菜づくり 新規	<p>【目的】地元農家の方と野菜づくりに挑戦し、「横浜金沢ブランド」にも認定された「おひさま椎茸」を栽培する等、地域に愛着を持てるような事業を実施します。</p> <p>【内容】初心者でもチャレンジしやすい、しいたけ栽培の方法を地元農家の方から学びます。</p> <p>【講師】地元農家主人</p> <p>【対象】一般</p>	<p>6月 1回</p> 
3) 地域(世代間)交流事業 ⑲防災カフェ (災害発生時の生活を考える。) 新規	<p>【目的】災害の発生したときにどう対処するべきか体験を聞きながら学びます。</p> <p>【内容】発災時の食料をどのように確保するか、日ごろの備えなどをボランティアから学びます。</p> <p>【講師】地元防災ボランティア</p> <p>【対象】一般</p>	<p>9月 1回</p> 
3) 地域(世代間)交流事業 ⑳親睦卓球大会	<p>【目的】普段交流の少ない、卓球団体及び個人の健康と親睦、及び卓球技術の向上を図ることを目的に開催します。</p> <p>【内容】当日の抽選によるチームをつくり、トーナメント制で競い合います。</p> <p>【担当】利用者代表</p> <p>【対象】一般</p>	<p>12月 1回</p> 


横浜市釜利谷地区センター自主事業別計画書(単表)

団体名 特定非営利活動法人 金沢区民協働支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
3) 地域(世代間)交流事業 ⑳春の文化祭	<p>【目的】サークル活動の発表の場として、また、サークル相互の触れ合いの機会とし開催します。</p> <p>【内容】利用者の日ごろのサークル活動成果を発表する場として文化祭を開催します。 コーラス・詩吟・読み聞かせ・フラダンス、舞踊などの芸能の部。 写真・絵画・手工芸・書道・フラワーアレンジメントなどの展示の部。</p> <p>【担当】地元実行委員会</p> <p>【対象】一般</p>	<p>3月中 3日間</p> 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
3) 地域(世代間)交流事業 ㉑マリンシャトルと大黒心頭見学会	<p>【目的】港町ヨコハマを夏休みの思い出として見学します。</p> <p>【内容】横浜港振興協会の横浜港見学会のコースを利用。普段入ることのできない巨大な物流施設見学やマリンシャトルに乗船し横浜港周辺の見学します。</p> <p>【講師】横浜港振興協会説明員</p> <p>【対象】小学生以下(保護者付)一般</p>	<p>7月 1回</p> 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
4) 施設間交流事業 ㉒施設間交流事業健康づくり教室 新規	<p>【目的】釜利谷地域ケアプラザと連携して高齢者の健康増進を目的に開催します。</p> <p>【内容】健康の維持向上に役立つ健康体操教室を開催します。</p> <p>【講師】保健師</p> <p>【対象】一般</p>	<p>6月 1回</p> 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
4) 施設間交流事業 ㉓施設間交流事業料理教室 新規	<p>【目的】釜利谷地域ケアプラザと連携して高齢者の健康増進を目的に開催します。</p> <p>【内容】高齢者の食生活などQOL向上のため手軽な料理教室を開催します。</p> <p>【講師】区内在住料理研究家</p> <p>【対象】一般</p>	<p>10月 1回</p> 


横浜市釜利谷地区センター自主事業別計画書(単表)

団体名 特定非営利活動法人 金沢区民協働支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
5)健康づくり事業 ⑳みんなの健康体操	<p>【目的】運動不足により生じる筋力低下を予防するため、健康体づくりと転倒骨折予防を図ります。</p> <p>【内容】レクダンスやコンディショニングトレーニングで楽しく体を動かし筋力低下を予防します。</p> <p>【講師】区内在住スポーツインストラクター</p> <p>【対象】一般</p>	<p>毎月第2・4金曜日 22回</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
5)健康づくり事業 ㉑骨盤体操	<p>【目的】運動する機会の少ない中高年を中心に「健康づくり」を応援します。</p> <p>【内容】話題の骨盤体操で体の歪みを整え、無理のないポーズで体をほぐします。</p> <p>【講師】ルーシーダットン認定インストラクター</p> <p>【対象】一般</p>	<p>4月～5月 10月～11月 各 6回</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
5)健康づくり事業 ㉒ルーシーダットン(タイ式ヨガ)	<p>【目的】運動する機会の少ない中高年を中心に「健康づくり」を応援します。</p> <p>【内容】「仙人体操」と呼ばれるタイの健康法を取り入れ、深い呼吸と動作の連続で体の歪みを整えます。無理のないポーズで体をほぐします。</p> <p>【講師】ルーシーダットン認定インストラクター</p> <p>【対象】一般</p>	<p>4月～5月 10月～11月 各 6回</p> 

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
6)生涯学習事業 ㉓廃油で環境に優しい石鹼作り	<p>【目的】使用済みの食用油で環境に優しい石鹼を作ります。持続可能な開発目標(SDGs)の一つである「つくる責任 つかう責任(責任ある生産と消費)」について実践します。</p> <p>【内容】家庭の食用廃油から、無公害の「プリン石鹼」と「固形石鹼」を作ることから、環境に配慮した生活を実践する。</p> <p>【講師】区内在住ボランティアグループ</p> <p>【対象】一般</p>	<p>毎月第3火曜日 6回</p> 


横浜市釜利谷地区センター自主事業別計画書(単表)


団体名 特定非営利活動法人 金沢区民協働支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
6)生涯学習事業 ②9プロが教える カラオケ講座	<p>【目的】大きな声で歌うことによってストレス発散と健康維持、また歌を通じて仲間作りも目的としています。</p> <p>【内容】プロ歌手(街の先生)によるカラオケ指導により歌い方を学びます。 受講者でサークルを編成し、センター祭りや春の文化祭などに参加し成果を披露します。</p> <p>【講師】区内在住プロの歌手</p> <p>【対象】一般</p>	<p>4月～5月、6月～7月 9月～10月、11月～12月</p> 
6)生涯学習事業 ③0はじめての スマホ講座 新規	<p>【目的】スマートフォンの利用を始めた、または始めようと思っている方にスマホの使いかたを学びます。</p> <p>【内容】4名程度のグループごとに講師が解りやすく操作指導します。また、翌日の復習で、一度では覚えられない操作を身につけてもらいます。</p> <p>【講師】携帯キャリア説明員</p> <p>【対象】一般</p>	<p>5月、10月 各2回</p> 
6)生涯学習事業 ③1押し花装飾	<p>【目的】押し花を色々な方法で装飾しながら作品を作ります。</p> <p>【内容】押し花を使用して日用品に装飾します。 世界に一つだけの、自分だけのオリジナル作品を仕上げます。</p> <p>【講師】区内在住講師</p> <p>【対象】一般</p>	<p>5月・8月 各1回</p> 
6)生涯学習事業 ③2手ごねの パン作り	<p>【目的】自然酵母を使った手作りパンを基礎から学び、美味しく食べます。</p> <p>【内容】その時々テーマを設定、季節にあった材料を使いパン作りをします。仲間づくりや楽しい時間の創設を意識して企画しています。</p> <p>【講師】区内在住講師</p> <p>【対象】一般</p>	<p>5月～6月 10月～11月 12月～2月 各2回</p> 

横浜市益利谷地区センター自主事業別計画書(単表)

団体名 特定非営利活動法人 金沢区民協働支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
6)生涯学習事業 ③詩吟で健康	<p>【目的】既存サークルの支援を行います。自主事業後には、既存のサークルへの参加や新規サークル創設で継続的な活動を支援しています。</p> <p>【内容】腹式呼吸で詩吟を習います、心身ともに清々しくなります。</p> <p>【講師】区内在住講師</p> <p>【対象】一般</p>	<p>10月～11月 6回</p> 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
6)生涯学習事業 ③プロが教えるガーデニング	<p>【目的】草花により親しんでいただき、生活に一層の潤いとゆとりを生みだします。</p> <p>【内容】草花に応じた育て方、寄せ植えの技術を地元のプロの園芸家から学びます。</p> <p>【講師】地元園芸店店主</p> <p>【対象】一般</p>	<p>12月 1回</p> 

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 金沢区民協働支援協会
施設名	横浜市釜利谷地区センター

令和4年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

(単位：千円)

提案額 (a)	35,227
※区指定上限額 (b)	35,227
差引 (a) - (b)	0
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%

指定管理料提案額＝小計【イ】を記入
※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。

II. 令和4年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
利用料金収入 [A]	3,268	
自主事業収入 [B]	2,166	
雑入 [C]	703	
小計【ア】 ([A]~[C])	6,137	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	34,137	【ウ】 - 【ア】
指定管理料② (ニーズ対応費分) [E]	1,090	[A] × 1/3
小計【イ】 ([D]~[E])	35,227	指定管理料の計
収入合計 (【ア】 + 【イ】)	41,364	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	21,868	
事務費 [b]	3,580	
自主事業費 [c]	1,657	
管理費A (光熱水費等) [d]	4,288	
管理費B (保守管理費等) [e]	6,504	
公租公課 [f]	1,855	
事務経費 [g]	522	
小計【ウ】 ([a]~[g])	40,274	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,090	[E]と同額になります。
小計【エ】 ([h])	1,090	ニーズ対応費の計
支出合計 (【ウ】 + 【エ】)	41,364	

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 金沢区民協働支援協会
施設名	横浜市釜利谷地区センター

令和4年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)		(単位:千円)	
	項目	内容等	金額
利用料金収入	小会議室		ア 266
	中会議室		イ 654
	工芸室		ウ 516
	和室		エ 435
	2階会議室		オ 299
	体育室		カ 984
	舞台		キ 10
	料理室		ク 104
			ケ
		小計	
自主事業収入	自主事業参加料収入		コ 2,166
			サ
			シ
			ス
			セ
	小計		[B] 2,166 コ～セ
雑入	印刷代		ソ 262
	自動販売機手数料		タ 426
	その他収入		チ 15
			ツ
			テ
			ト
		小計	
小計【ア】		施設運営収入計	6,137 [A]～[C]

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 金沢区民協働支援協会
施設名	横浜市釜利谷地区センター

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳 (ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

	項 目	内 容 等	金 額		
人件費	正規雇用職員	館長・副館長給与	ア	7,361	
	臨時雇用職員	時給職員賃金	イ	12,780	
	対象外の人件費		ウ	1,727	ウ-1~ウ-4
	通勤手当		ウ-1	471	
	健康診断費		ウ-2	16	
	社会保険料		ウ-3	1,240	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4	0	
	小 計		[a]	21,868	ア~ウ
事務費	旅費		エ	2	
	消耗品費		オ	1,000	
	会議賄い費		カ	5	
	印刷製本費		キ	0	
	通信費		ク	200	
	使用料及び賃借料		ケ	0	ケ-1~ケ-2
	横浜市への支払い分		ケ-1	0	
	その他		ケ-2	0	
	備品購入費		コ	150	
	図書購入費		サ	0	
	施設賠償責任保険		シ	65	
	職員等研修費		ス	50	
	振込手数料		セ	0	
	リース料	LED、リソグラフ、複合機、監視カメラ、AED	ソ	1,906	
	手数料		タ	202	
	地域協力費		チ	0	
			ツ		
			テ		
	小 計		[b]	3,580	エ~テ
	自主事業費		[c]	1,657	
管理費 A	電気料金		ト	2,110	
	ガス料金		ナ	1,495	
	上下水道料金		ニ	683	
	小 計		[d]	4,288	ト~ニ
管理費 B	清掃費	日常清掃、定期清掃	ヌ	2,519	
	修繕費		ネ	1,500	
	機械警備費		ノ	238	
	設備保全費		ハ	2,243	ハ-1~ハ-6
	空調衛生設備保守	冷温水発生機、空調自動制御装置、空調設備	ハ-1	724	
	消防設備保守		ハ-2	171	
	電気設備保守	自動ドア、エレベーター、自家用電気工作物	ハ-3	992	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4	72	
	駐車場設備保全費		ハ-5	0	
	その他保全費	設備総合巡視点検、貯湯槽	ハ-6	284	
	共益費		ヒ	4	
		フ			
		ヘ			
小 計		[e]	6,504	ヌ~ヘ	
公租公課	事業所税		ホ	0	
	消費税		マ	1,835	
	印紙税		ミ	0	
	その他(法人税)		ム	20	
	小 計		[f]	1,855	ホ~ム
事務経費	本部分		メ	522	
	当該施設分		モ	0	
	小 計		[g]	522	メ~モ
小 計 【ウ】	施設管理運営経費計		40,274	[a]~[g]	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。